放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：2026年　10月31日

事業所名　放課後等デイサービス　虹色BUDDY

		チェック項目	実数			割合
			はい	いいえ	合計	はい　いいえ
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	0	6	100% 0%
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	6	0	6	100% 0%
	3	生活空間は、こどもに分かりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか	6	0	6	100% 0%
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6	0	6	100% 0%
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	0	6	100% 0%
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6	0	6	100% 0%
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	0	7	7	0% 100%
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	6	100% 0%
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	6	6	0% 100%
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	6	100% 0%
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	6	100% 0%
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	0	6	100% 0%
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか	6	0	6	100% 0%
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	6	0	6	100% 0%
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか	6	0	6	100% 0%
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容を踏まえながら、こど	6	0	6	100% 0%
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	6	100% 0%
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	6	100% 0%
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6	0	6	100% 0%
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	0	6	100% 0%
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	0	6	100% 0%
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	6	100% 0%
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	6	100% 0%
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6	0	6	100% 0%
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	0	6	100% 0%
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	6	100% 0%

関係機関や保護者との連携	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	0	6	100% 0%
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6	0	6	100% 0%
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6	0	6	100% 0%
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6	0	6	100% 0%
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6	0	6	100% 0%
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6	0	6	100% 0%
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6	0	6	100% 0%
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	6	100% 0%
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	0	6	100% 0%
保護者への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	6	100% 0%
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	6	100% 0%
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6	0	6	100% 0%
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	6	100% 0%
	40	父母の会の活動を支援するとともに、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	6	6	0% 100%
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	6	100% 0%
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	0	6	100% 0%
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	6	100% 0%
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	6	100% 0%
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	0	6	100% 0%
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	0	6	100% 0%
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	0	6	100% 0%
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6	0	6	100% 0%
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	0	6	100% 0%
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	0	6	100% 0%
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	0	6	100% 0%
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	6	100% 0%
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	6	100% 0%
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6	0	6	100% 0%

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：2026年　10月31日

事業所名　放課後等デイサービス　虹色BUDDY

		チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	活動内容に合わせて、複数の支援室を使い分けております。	活動内容や人数に合わせた支援室の使い分けを継続し、お子様が無理なく落ち着いて過ごせる環境を保ちます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	利用定員に合わせた配置基準を満たしております。	配置基準を満たした職員配置を維持するとともに、職員間の情報共有を重ねて、支援の一本化を目指します。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされて	支援室・トイレ等がバリアフリー。扉は部屋ごとに色分けされており、分かりやすくなっております。	今後もお子様一人ひとりの特性に合わせた、分かりやすい環境づくりに努め、ご利用される方のニーズに応じて改善を続けてまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	支援前や支援後には必ず清掃と消毒を行うなど、清潔な空間を保っております。	支援前後の清掃・消毒と感染症対策を徹底し、安心してご利用して頂ける環境の維持に取り組みます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	集団活動中に活動への参加が難しくなりました際には、別室での対応もしております。	お子様の状態に合わせて別室を利用できる体制を継続し、気持ちを落ち着けて過ごせるよう支援していきます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	活動内容や各種事務作業について、どのように業務改善するかをPDCAサイクルで行っております。	PDCAサイクルによる振り返りを重ね、活動内容や事務作業の改善点を次回へ繋げていくことを目標とします。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7月開所のため、保護者向け評価表は未配布ですので、電話やメールなどで保護者意向を把握しております。	保護者向け評価表の配布についても検討し、電話・メール・メッセージアプリ等での意向把握とあわせて、頂いたご意見を業務改善につなげていきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	支援前の打ち合わせ・支援後の振り返りは毎日行っております。	支援前の打ち合わせ・支援後の振り返りを通じて職員の意見を聞き取り、翌日からの支援に反映させていきます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7月からの立ち上げのため、第三者による外部評価はまだ行っておりません。	第三者による外部評価の実施を検討し、評価結果を業務改善につなげることを目標としてまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	社内で研修委員会を開いており、職員が参加して資質の向上に努めております。	社内の研修委員会を継続し、職員が研修に参加することで、資質の向上を図ります。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	事業所の特色と利用者の特性を考え、支援プログラムを作成、ホームページにて公表をしております。	5領域に基づいた支援プログラムを、事業所の特色を取り入れながら作成し、全職員で支援を行うとともに、ホームページでの公表も継続します。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	アセスメント時には、保護者様のニーズを丁寧に聞き取り、課題を整理した上で計画の作成しております。	保護者様とお子様のニーズや課題を丁寧に聞き取り、細かい部分までアセスメントを行って、計画の作成につなげます。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われてい	全職員で支援会議を行い、情報共有をした上で原案・支援計画を作成しております。	全職員で支援会議を行い、情報共有をした上で、全員で個別支援計画を作成する体制を続けます。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	支援計画の原案を職員全体で共有した上で計画を作成し、個々の支援計画に沿って関わり、支援をしております。	計画を職員間で共有し、同じ方向性で計画に沿った支援が行えるよう、引き続き取り組みます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認してい	HUGで5領域に基づいてアセスメントを行うと共に行動観察や支援記録などによって状況を確認しております。	日々の行動観察や支援記録やブログでの振り返りを続け、変化が見られた時には個別支援計画の見直しを行います。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支	5領域と家族支援・移行支援・地域支援を含め、ニーズに合わせた個別支援計画を複数の職員で作成しております。	引き続き、全職員がガイドラインを確認しながら、5領域と家族支援・移行支援・地域支援を含めた個別支援計画に沿って支援を進めます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	職員全員で毎月、療育の視点の中にも楽しみを組み込み、考え組み立てております。	療育の視点に加えて、お子様が楽しんで参加できる活動プログラムを、これからも全員で考え作成していきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	1か月の中で活動プログラムが重複しないようにしております。月ごとに外出先を変えるなどしております。	同じ活動が重複しないよう、外出先なども工夫しながら、毎月のバランスを考えた活動プログラムの作成を心がけます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	メインの集団活動に参加できないケースでは、余暇時間なども活用して個別に対応をしております。	無理な声掛けは行わず、個別に対応しながら、本人が自主的に活動の輪に入れるよう促していくことを継続します。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	支援前のミーティングでは、活動の打ち合わせや役割分担も決めております。	支援前に内容と役割分担を全職員で確認し、チームで連携して支援を行う体制を維持します。

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	支援終了後にも打ち合わせを行い、必要に応じて翌日にも打ち合わせをして、振り返りを行っております。	支援終了後の打ち合わせ・振り返りを欠かさず行い、必要に応じて翌日にも実施して、次の支援の改善につなげていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	毎日の支援記録は一人で行わず、全員で振り返り、気づき等も含めて記録の作成を行います。	記録を全員で振り返りながら作成し、PDCAサイクルに基づく支援の検証と改善を重ねていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	最低でも6か月に1回はご家族との面談を行い、モニタリングを実施しております。	最低でも6か月に1回の面談とモニタリングを確実に実施し、計画の見直しを進めます。日頃の気づきや変化も、連絡帳・電話等で引き続きお伝えします。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	「4つの基本活動」を複数組み合わせて、個別支援計画の作成を行い、支援をしております。	自立・日常生活・創作・地域交流を組み合わせた個別支援計画の作成と支援を、継続して行います。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	創作活動や外出活動の行き先を決める場面などで、お子様ご自身に選択して頂き、活動に参加して頂いております。	創作活動や外出先決めなど、自分で選ぶ機会を設け、自己決定する力を育てられるよう工夫を重ねます。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	必要に応じてよく理解したものが参加させて頂いております。	こどもの状況をよく把握している児童発達支援管理責任者や児童指導員が参加し、お子様の状況をお伝えする対応を継続します。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	学校等の教育機関や、社内の障害福祉に携わる機関と連携し、情報共有を行いながら支援をしております。	学校等の教育機関や社内の障害福祉に携わる機関との連携を深め、情報共有・連絡調整を行いながら支援を進めていきます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	学校送迎時に情報の共有をしたり、電話にて連絡調整を行っております。	送迎時や電話での情報共有を行い、トラブルになる前に予め連絡を入れる対応を続けます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	ニーズがあり次第すぐ対応できるよう、アセスメントや相談支援員からの情報で確認しております。	必要に応じて就学前に利用していた保育所・幼稚園・児童発達支援事業所等と、きちんと情報共有を行い、相互理解に努めます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	ニーズに応じ情報をすぐに提供できるよう準備をしております。	今後も、移行先の事業所等から情報が必要な場合には、これまでの支援内容を提供する対応を継続します。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	必要な際には、児童発達支援センターから助言を受け、支援に活かしていきます。	児童発達支援センターとの連携を図り、助言を受けながら支援に活かしていくことを目標とします。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	外出活動の際に、地域のお子様と交流する機会を設けております。	外出活動等を通して、地域のお子様と関わる機会を引き続き設けてまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	まだ参加の機会はございませんが、今後、協議会に積極的に参加し情報共有や連携に努めてまいります。	協議会に参加し、他事業所の考えも参考にしながら、情報共有や連携に努めていきます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	良い関係性を保つよう、送迎時に保護者様とお子様の様子を伝え合い、ご相談を受け入れる体制を取っております。	送迎時などに保護者様と情報を伝え合い、発達の状況や課題についての共通の理解を深めていきます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	ご家族から情報提供や相談をして頂ける機会を設け、日頃からご相談の受け入れ・支援も行っております。	ご家族が情報提供や相談をしやすい機会を設け、個別支援計画に家族支援を取り入れながら、継続して支援します。
保護者への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	契約時には運営規程等必ず説明をさせて頂いております。ホームページにても公開しております。	契約時の丁寧な説明を継続し、支援プログラムや運営規程のホームページでの公表も続けていきます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けている	契約時や面談時に、保護者様の意向を聞き取る時間を設け、お子様とご家族の意向を計画に反映しております。	契約時や面談時に保護者様の意向を聞き取り、事業所の思いではなく、利用者・保護者様の意向を取り入れた計画作成と支援を行います。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。	利用者・保護者様からの思いをしっかりと受けとめ、計画作成と、内容説明を行った上で同意を頂いております。	本人の特性に合わせた関わり方を細かく聞き取り、保護者様の要望を取り入れた計画を作成し、説明の上で同意を頂くことを徹底します。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	モニタリング以外でも、送迎時などにご相談や悩み事に対して適切に応じ、助言・対応を致しております。	送迎時など日頃からのご相談に早急に対応し、ご家族へのサポートを続けていきます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の	今後イベント等を開催し、保護者様同士が交流できる機会をつくってまいります。	保護者様同士が交流できるイベントの開催を目標に、取り組みます。複数の保護者の方が一緒にお話しできる場づくりを目指します。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	苦情窓口を設けて周知し、対応させて頂いております。	苦情窓口の周知を続け、管理者が適切・早急に対応します。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	毎月かわら版を発行しております。ホームページやブログにても活動の様子などを発信しております。	毎月のかわら版の発行とホームページ・ブログでの発信を継続し、活動の概要や予定をお伝えします。

	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	個人情報の取扱いにつきまして、研修を行い、職員全体で徹底しております。	研修を通じて個人情報の取扱いを確認し、管理の徹底を図ります。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	イラストや文字情報にしたり、分かりやすく補助の情報を付箋に書き込んだりするなどして、配慮しております。	イラスト・メール・文字情報・付箋等を活用し、本人・保護者様に分かりやすく伝わる配慮を続けていきます。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	外に出て、地域の方と交流することを心がけております。	今後も外出を通して地域の方との交流を図り、地域に開かれた事業運営を目指していきます。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	事故防止・緊急時対応等の各種マニュアルを作成しております。保護者様にはかわら版にて周知しております。	各種マニュアルを職員全員で周知し、保護者様へのかわら版での周知とあわせて、研修・訓練を継続します。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	業務継続計画（BCP）を作成し、社内規約に基づき、研修や訓練を実施しております。	業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練を継続して行い、非常災害に備えます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	契約時のアセスメントにて、服薬や予防接種、てんかん発作の有無の確認を必ず行います。	契約時に服薬・予防接種・てんかん発作等の状況を必ず確認し、発作時の対応もご説明する流れを続けます。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	契約時に食物アレルギーの確認をし、医師の指示書に基づいた対応を行っております。	契約時にアレルギーの有無を確認し、医師の指示書に基づいて、安全に配慮した対応を行います。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	安全計画を作成し、研修委員会が中心となって定期的に確認を行い、計画に沿って支援をしております。	研修委員会を中心に安全計画を定期的に確認し、施設内の点検や送迎・外出先での危険確認を継続していきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	安全計画に基づく取り組み内容を、かわら版にて保護者様へお知らせしております。	安全計画に基づく取り組みをかわら版でお知らせし、ご家族とも連携して安全確保に努めます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	ヒヤリハットがあった際は即時記録し、支援後に職員間での話し合いの場も設け、再発防止に努めております。	ヒヤリとした時点での記録と報告を徹底し、職員間で話し合って再発防止に努めていきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	研修委員会のもと、年3回の虐待防止研修を行っております。	年3回の虐待防止研修を継続し、全職員が参加して、虐待防止の意識を高めます。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	身体拘束は基本的に行っておりません。	身体拘束は基本的に行わず、やむを得ず行う場合は記録を取ることや同意を得ること等を研修で周知し、計画にも記載していきます。